



人に寄り添う浄化槽

大阪府衛生管理協同組合理事長 米田健司



発行所

大阪府衛生管理協同組合
編集事務局・広報部
〒556-0011 大阪市浪速区
難波中2丁目7-25
TEL 06-6633-2460
FAX 06-6633-1652

昨年二〇二一年は、米国在住の真鍋博士がノーベル物理学賞を受賞されました。地球温暖化に関する研究を、特に日系の方が受賞されたということで、改めて、人の営みと地球環境との関わりに注目が集まっています。

さて、日本の降水量は、世界平均の2倍と言われ、梅雨もあり水資源の豊富な国と思われがちです。しかし、人口一人当たりでいうと、砂漠の国サウジアラビアよりも少ないのです。ですから、水の有効利用はとても大切ですが、それではその貴重な水を囲い込んで何処にも出さないようになります。ですから、水の有効利用はとても大切ですが、それが違うそですか。それが違うそですか。

水を囲い込んで外に出さないといふと、一見、未来の話

は上水道で送られ、人間の宮みに使われた後、そのまま下水道に排出されます。水は地下の水管から出て、また地下の下水管へ戻っていきます。次に、水がお天道様を挙むのは下水処理場でして、自然の雨以外で外界を潤すものは、人が撒く水だけになります。人は水を使うにしても、その分は自然界へ戻さなければ、水の循環を基本とする生命、また環境が成り立たません。

国も「自然環境の保全・復元は：河川の自然の復元力を活かした川づくりを目指し…」（国交省 河川事業概要二〇一九）として、河川に水を戻すための事業も多く企画・実行しています。

浄化槽ですと、既存の自然の水の流れを利用しますので、下水管の整備も一点集中の設備も不要です。都市周辺の河川のように、普段は下水道に水が取られて、枯れています。そんな浄化槽ですが、下水道に比べてなぜ敬遠される

機種では、使う側も注意が求められ、保守点検する側も同様です。逆にいいかえれば、公共下水道に接続してしまえば、使用者はトイレの心配がなくなり、料金も自動引き落とし、あとは全く「我関せず」なのです。

私が、家業を継いだころ、大阪府では、単独式の全曝気浄化槽が数多く設置され、その是非がよく議論されました。この形式では、汚泥の流出や悪臭をよく起こし、苦情の原因になりました。まもなく、大阪府では対策として小型槽にも分離槽を設けることを義務化し、これで苦情は激減しました。それまでは顧客からの苦情対応に、業者も大変でした。それを住民との接触の第一線で対応にあたってこちらの行政の方々には、今まで頭が下がります。

その後、大阪府は全国に先駆けて平成9年10月に単独式浄化槽から合併式浄化槽へかじを切つております。

この時、設置場所が問題でした、全曝気式より槽自体が大型化したため、設置に制限ができたのです。今よりも土地信仰の強い時代でしたから、一戸建て住宅でも敷地に余裕

のようですが、大都会では水は上水道で送られ、人間の宮みに使われた後、そのまま下水道に排出されます。水は地下の水管から出て、また地下の下水管へ戻っていきます。次に、水がお天道様を挙むのは下水処理場でして、自然の雨以外で外界を潤すものは、人が撒く水だけになります。人は水を使うにしても、その分は自然界へ戻さなければ、水の循環を基本とする生命、また環境が成り立たません。

私が、家業を継いだころ、大阪府では、単独式の全曝気浄化槽が数多く設置され、その是非がよく議論されました。この形式では、汚泥の流出や悪臭をよく起こし、苦情の原因になりました。まもなく、大阪府では対策として小型槽にも分離槽を設けることを義務化し、これで苦情は激減しました。それまでは顧客からの苦情対応に、業者も大変でした。それを住民との接触の第一線で対応にあたってこちらの行政の方々には、今まで頭が下がります。

その後、大阪府は全国に先駆けて平成9年10月に単独式浄化槽から合併式浄化槽へかじを切つております。

この時、設置場所が問題でした、全曝気式より槽自体が大型化したため、設置に制限ができたのです。今よりも土地信仰の強い時代でしたから、一戸建て住宅でも敷地に余裕

がなかつたからです。そんなこともあり、各メーカーは高度な浄化力とともに小型化に開発の力点を置きました。確かに小型で高性能な浄化槽は理想ですが、過密な地域では集合処理されるでしょく、「人口減なのでこれからは浄化槽設置で」といふふた地域では敷地は問題になります。

また、極度に小型化された機種では、使う側も注意が必要です。逆にいいかえれば、公共下水道に接続してしまえば、使用者はトイレの心配がなくなり、料金も自動引き落とし、あとは全く「我関せず」なのです。

これが世間一般の下水道信仰の一因だと思います。

浄化槽には維持管理として、清掃、保守点検、法定検査があります。保守点検は最低でも年間3回、清掃1回、法定検査1回必要です。車を持ってば、車の検査・整備が必要ですが、自動車は、家庭用浄化槽よりはるかに複雑な構造で、運動エネルギーも、比べ物にならないほど大きても、車検は2年年に1回、法定点検は年1回です。その意味で、設置場所が少し広くなつても、構造的に簡素で、メンテナンスフリー化槽が出てきて欲しいと思うのです。令和2年の浄化槽法改正で「共同浄化槽」が可能になりましたが、個人が共同使用するとなれば、まずはシンプルな使い勝手であること

「蒸しベ一本が
ロバの背中を折る」
(ユダヤの格言)

これからも暑い日が続きます。これからも暑い日が続きます。

理事長 米田健司
副理事長 統制渉外委員長

顧問	監督	監理	副理	理	理	副理	理	理	理	理事長
藤野	柿花	瓦谷	菅	蓬萊谷	辻	永田	野中	土井	斎藤	三ツ川
野静	江昇	昇直		山勝		伊智朗	久泰	健一	森	浩
男	美次	人敏	玄						純一	廣治

定例理事会の開催状況



- 令和3年4月20日
 - ・令和2年度決算報告・事業報告及び令和3年度予算案・事業計画案について、いざれも総会提出案として承認。
 - ・役員の任期満了に伴う改選について協議。
 - ・通常総会を「コロナ」の流行により大阪で開催し、交流会については中止することを決定。
 - ・その他の報告等
 - ・組合員の動静について。
- 令和3年6月11日
 - ・滞納会費の回収について。
 - ・今後の見通し、対応について協議。
 - ・理事の業務分担を決定。
 - ・組合ニュース8月号の紙面構成案を了承。
 - ・新年度事業として組合員全體に向けに、債権と時効、連帶保証人と身元保証人、経営権の承継、相続権について法務研修を行う。また併せて質疑応答を行う。
- 令和3年7月21日
 - ・組合ニュース8月号掲載記事案を検討し、了承。
 - ・「法務研修」の準備について検討。
 - ・「中浜」での土砂の検出問題について協議。
 - ・その他の件
 - ・大阪府浄化槽管理士講習会の概要の報告。
 - ・大清連と共に研修会は中止となつた。
- 令和3年9月6日
 - ・「中浜」での土砂の検出問題について。
 - ・働き方改革に伴う有期雇用
- 令和4年1月19日
 - ・働き方改革に伴う有期雇用

浄化槽管理士講習開催



本日の出席状況を報告、総会の成立を告げた。米田理事長から「コロナウイルスによる緊急事態の中、我々の業界も大変な時期に差し掛かっているが、浄化槽法改正によるさまざまな事業が動き出しており、これを希望として前進したい」との挨拶があった。議案審議に先立ち議長として片山副理事長が選出された。



第2号議案 令和3年度収支決算関係について、組合顧問脇田税理士から説明の後、瓦谷監事による監査結果報告があり、可否を諮ったところ異議なく承認された。

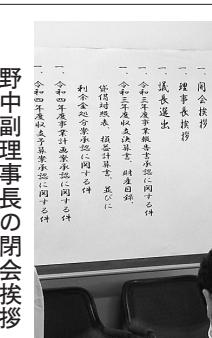
第1号議案 令和3年度収支報告が事務局からあり、可否を諮ったところ異議なく承認された。

令和4年度(第58期)通常総会開催

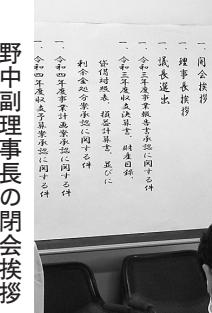
つた。

今回の総会は、新型コロナウイルス感染症流行による非常事態下ならではの様々な障壁がありました。役員の皆様には、迅速な進行を実現す

るため、色々とお骨折りいたしました。厚くお礼申し上げます。なお、土井新理事は、後日の理事会で統制渉外担当と決まりました。



第36回全国浄化槽技術研究集会



第4号議案 令和4年度収支予算案について脇田顧問税理士から説明があり、可否を諮ったところ異議なく承認された。

第5号議案 令和4年度収支予算案について脇田顧問税理士から説明があり、可否を諮ったところ異議なく承認された。

浄化槽維持管理へ自治体補助の動き

（公財）日本環境整備教育センターは、表記の研究集会に併せ第44回浄化槽行政担当者研究会を来る令和4年10月18・19日に愛媛県のANAクラウンズラザホテル松山で開催します。

今年度後半の流注場の清掃予定は次のとおり。

投入の各組合員は、計画的な作業をお願いします。

【受入槽定期清掃】
令和4年8月24日(水)
令和4年11月16日(水)
令和5年3月15日(水)

【受入槽・貯留槽定期清掃】
令和5年1月18日(水)

木村法律顧問の事務所は次とのとおりです。組合員については、初回無料で相談に応じていただけるとのことです。

大阪市中央区
高麗橋4-6-14
SI横堀ビル一階
電話 06-4963-3813